

「生きづらさ」を解消し、「いのちを支える」事業を応援します

エスアールエム いのちの基金

助成先募集要項



公益財団法人

京都地域創造基金

Kyoto Foundation for Positive Social Change

『エスアールエムいのちの基金』

「エスアールエムいのちの基金」は株式会社エスアールエム様の寄付により設立した京都地域創造基金「初」の冠基金です。本基金では、地域で暮らす人々の「生きづらさ」を解消するための市民活動を助成し支援します。

本基金設立にあたっては、寄付だけでなく、その名称や内容などエスアールエム様のCSR特別委員会をはじめ、従業員の皆様と議論を重ねながらつくりあげてきました。

この基金に込められたエスアールエム様の想いとそれに応えるNPO・市民活動の事業が、地域社会の課題解決につながり、企業による新しい地域との関わりが生まれることを期待しています。

エスアールエムいのちの基金設立にあたり

今年、株式会社エスアールエムは、法人設立20周年を迎えます。これを機に当社も企業活動の一環としてCSR（Corporate Social Responsibility）の概念を採り入れ、社会貢献活動に取り組むべき必要性を強く感じるところです。

私たちは多くのステークホルダーに支えられて経済活動を行っています。そして、その利害関係者のためにも法令遵守や顧客満足の向上を図ることに関し、表面上言葉で表現するのは簡単です。しかし、それを行動に移すため、当たり前のことを当たり前に行うことは並大抵のことではありません。まさに「言うは易し、行うは難し」です。

また、そのような地道な私たちの企業活動を正しく理解し、受け入れて頂いた社会に感謝する意味でも企業の社会還元活動は重要な意味を持つ行為だと考え、その第一歩として、社会貢献活動団体を応援する当社の冠がついたファンド（基金）を設立することになりました。

当社が保険代理業を営んできた中で、人の生死に関わる場面に数多く直面し、ともに悩み、ともに解決して参りました。その中で、いのちの大切さを実感し、基金を設立するのであれば、『人の生きづらさを解消し、いのちを支えることができるような事業』にと考えました。「いのちの基金」という深く重い名前には、このような想いが込められています。

2010年4月 株式会社エスアールエム

助成概要

人の生きづらさを解消し、いのちを支えるために取り組まなければならない社会課題は数多くあります。しかしその中には、まだ顕在化していないために市民にしか取り組めない課題も数多くあります。

本助成プログラムではこのような課題に取り組む事業に対して助成をしたいと考えています。具体的には、行政や企業によるサービス等にはまだない、「生きづらさ」を解消し「いのちを支える」事業を募集します。この助成プログラムが社会課題を掘り起こし、解決の為に呼び水になることを期待しています。

1. 対象事業実施期間

2010年8月1日から2013年7月31日の3年間

| 毎年の事業報告等により翌年度の助成金を決定します。助成対象事業の実施状況や報告の状況によっては継続して助成できない場合もあります。

2. 助成限度額

年間20万円から50万円を3年間

| 2年目以降の助成額は、初年度の助成額を上限に前年の報告書と当年の事業計画書・予算書をもとに決定します。

3. 採択予定件数

1～2件

4. 助成総額

3年間で総額150万円

5. 助成対象団体

以下の条件を全て満たす団体

- a. 京都府内に拠点がある NPO・市民活動団体（法人格の有無、活動年数は問いません）
- b. 『公益活動ポータルサイト きょうえん』に登録し、ステップ1 認証を取得

した団体 ※<http://kyo-en.canpan.info/index.html>

- c. 申請事業開始から1年ごとの経過報告と終了後の活動報告がそれぞれ2ヶ月以内に提出できること
- d. 株式会社エスアールエムと、公益財団法人京都地域創造基金と助成先の3者で行う事業報告会に参加できること
- e. 助成事業で作成するチラシなどの印刷物、メールでの参加者募集等には「公益財団法人京都地域創造基金 エスアールエムいのちの基金」により活動している旨を記載すること
- f. 株式会社エスアールエムと公益財団法人京都地域創造基金の求めに応じて、年度途中でも情報提供などの対応をすること

6. 助成対象事業

以下の条件を全て満たす事業

- a. 京都府内で実施する事業
- b. 行政や企業によるサービス等にはまだないが、ある人達が「生きづらさ」を解消する為に解決しなければならない課題に取り組む事業

(例)

- 犯罪加害者の心理的ケア、社会復帰の為の事業
- 闘病中の人や家族の孤独を解消する事業
- 生活環境の保護、改善の為の調査研究・政策提言事業 など
- c. 3年以上継続される事業
- d. 事業の情報が、ウェブサイト、ブログ、メールマガジン、ニュースレター等の媒体を通じ、頻繁かつ広域に発信されるもの
- e. 次のいずれにも該当しない事業
 - 営利を目的とするもの
 - 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
 - 直接的な宗教活動および政治活動
 - 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推進、支持、反対することを目的とする事業
 - 暴力団の支配下にあるもの、またその関係のあるもの

7. 助成申請受付期間

2010年4月26日（月）～2010年5月24日（月） 午後6時 必着

｜ 申請に関する個別相談を歓迎します。

- | 助成の可否等は募集期間終了後2ヶ月前後(提出書類に不備が無い場合)で、文書により各団体に通知します。また、結果は当財団のホームページで公表します。

8. 助成対象経費と助成方法

a. 助成対象経費は次の通りとします

人件費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、消耗什器備品費、印刷製本費、燃料費、水道光熱費、貸借料、保険料、諸謝金、雑費等

| 事業の拡大、促進に効果的な使途を重視します。

b. 助成対象事業の総事業費の内、本助成金の割合は以下の通りとします。

1年目：90%以内 2年目：80%以内 3年目：70%以内

c. 助成が決まった団体には、必要に応じて前金払いします。

9. 助成金の使途について

a. 事務所経費(人件費含む)については、助成対象事業の実施に必要とされる範囲で予算を計上して下さい。

b. パソコンや周辺機器等、物品の購入を主目的とする事業は、本助成の対象外です。

10. 申請の方法・必要書類

a. 所定の「助成金申請書」に必要事項を記入のうえ、簡易書留で京都地域創造基金事務局まで郵送するか、基金事務局まで持参して下さい(期間内必着)。ファックスや電子メールでの申請は受理しません。

申請書の様式は、京都地域創造基金のホームページからダウンロードできます。→<http://plus-social.jp/>

b. 申請受付期間内に、『きょうえん』で団体登録が完了していることを前提とします。なお、『きょうえん』には次の情報が公開されていることを確認し、申請して下さい。

定款、規約、会則等、組織運営形態が分かるもの

役員名簿

前年度の事業報告書と決算書類、またそれに準ずるもの(設立初年度の団体は不要)

今年度の事業計画書と予算書、またそれに準ずるもの

c. 「助成金申請書」には次の書類を添付していただくことも可能です。

日頃の活動を示すもの(パンフレット、ニュースレター、新聞記事や写真

など)

11. 助成事業の選考方法

- a. 助成事業の選考は、京都地域創造基金が設置する助成褒賞選考委員会の選考によって行います。
- b. 各選考委員が評価基準（12を参照）をもとに申請書類を確認した後、選考委員数名によりヒアリングを行います。書類、ヒアリングの情報をもとに最終選考では合議の上、総合的な判断を行います。選考は非公開です。
- c. 選考委員会の審査結果については、各団体に文書にてお知らせします。
- d. 選考委員会の審査によって、団体の申請額より助成金に変更される事があります。

12. 審査の視点

本助成の選考においては、次の5点を考慮して選考をすすめます。

- a. 応募書類はすべてそろっているか、記入もれ・添付もれがないか
- b. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- c. 本助成活用の意義はあるか〈他の財源（寄付・会費・事業収入等）では不可能か〉
- d. 実施団体の日頃の活動に、十分な公益性があるか
- e. 申請事業の実施に、特に下記の点で社会的な意義があるか
 - 独自性（NPO・市民活動団体でしか取り組めない課題であり、選択できない手法であること）
 - 先駆性（取り組む課題が顕在化しておらず、行政や企業のサービスがまだあまり無い課題への活動であること）
 - 必要性（3年後、5年後にニーズがある根拠を示し、将来においても共感が得られること）
 - 実現性（計画・予算ともに妥当かつ具体的で、人的資源があり、成果を挙げられること）
 - 継続性（助成終了後も普及・成長の可能性があること）

エスアールエムは、会社設立以来20年間にわたり「人や社会に貢献できるプロフェッショナル」を目指して損害保険・生命保険を幅広く取り扱う総合保険代理店として経済活動を行ってまいりました。弊社は、これまで一貫して「保険業界のイノベーター（改革者）になろう！」をスローガンに地域に根ざした新しい保険のあり方を提案し続けています。保険を効果的に活用することによる総合リスクマネジメントの事業展開は、保険業界からも注目を浴びています。中でも、社会福祉協議会を通じて取り扱っている『ボランティア保険、福祉行事保険、まごころワイド』等の保険制度の運営においては、広く京都の福祉に貢献しているという自負があります。また、グループ会社として福祉事業者向けにリスクマネジメントサービスを提供する株式会社ユメコムを立ち上げ、グループ全体の総合力で付加価値の高い企業市民というプレゼンス（存在）を標榜しています。「エスアールエムいのちの基金」も弊社の企業理念に基づき設立したものです

株式会社エスアールエム

代表取締役 柴山 孝

□個人情報の取り扱いについて

ご提出、ご記入頂いた資料によって取得した個人情報は、当該助成金の選考、運営、情報開示の目的で事務局及び選考委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄致します。

□申請／プログラムの問い合わせ

公益財団法人京都地域創造基金

〒600-8104

京都市下京区五条通高倉西入る万寿寺町 143

いづつビル3階

TEL:075-354-8792(平日 10:00～19:00)

FAX: 075-354-8794

電子メール: office@plus-social.jp

ホームページ: <http://plus-social.jp/>

□公益活動ポータルサイトきょうえん問い合わせ

特定非営利活動法人きょうと NPO センター

認証専用窓口

TEL: 075-353-6354(平日 10:00～19:00)

FAX: 075-353-7689

電子メール: portal@npo-net.or.jp

ホームページ: <http://kyo-en.canpan.info>